

タウンミーティング（田野地区）

「地区における課題及び要望」に対する回答

開催日： 令和元年8月24日（土） 19時30分～

開催地域：田野地区（田野公民館開催）

No.	地域・団体	地区における課題及び要望	回 答 （現在の状況や今後の方針）	担当部署
1	田野地区 老人クラブ	地区住民の高齢化と過疎化により交通手段が不便になり、バス等も便数が減少し（よりそいタクシーも日に4便程度で）、不便さが拡大されている。店舗も次々になくなり重いものを持つての移動が困難で、生活するのが不便である。よりそいタクシーを利用しやすくするために1日当たりの便数増やすようにしてもらいたい。	現在、丹原地域よりそいタクシーは、田野地区の場合、毎週火・水曜日に周桑病院方面行2便/日、保井野・楠窪・千原方面行2便/日で実証運行しています。 利用の主な目的は通院や買物を想定していますが、現状の運行回数では地域住民全員の移動ニーズを満たすものではないと認識しています。しかし、運行回数を増やすことによる経費増大や運行を担うタクシー事業者の負担増大、既存バス路線との共存といった諸問題から、今のところは運行回数を増やすことは難しいと考えています。 今後は、利用者の声や他の地域とのバランスも考慮しながら最適な運行回数について検討を進めていきます。地域の皆様におかれましても、「買物は火曜日」といったように運行曜日に合わせて予定を立てていただくなど、積極的にご利用いただきますようお願いします。	地域振興課 0897-52-1720
2		耕作放棄地は新しく耕作地として活用されている土地もあるが、全体として多くなってきており、荒廃化している気がする。	本市の耕作放棄地対策は、平成19年度より国に先駆けて取り組んでおり、特に樹園地については様々な事業を活用し、市内農業者に対し補助を行うことにより、丹原地区で昨年度末までに約8.0haの耕作放棄地を解消しています。 今後は、農業委員会とも緊密に連携し、地域内において農業者自らが話し合いを進めることにより、耕作放棄地の発生防止や解消に努めます。	支所農林水産課 0898-68-7964
3	西長野部落	旧県道沿いの空き地の生け垣が大きくなり、通学時の子ども達やお年寄りの安全に害が出る可能性があります。市としての対応策はないのでしょうか。	空き家の樹木等への苦情が寄せられた場合は、「西条市廃棄物の処理及び環境美化に関する条例」に基づき、生活環境の保全の観点から、その所有者又は管理者を特定し、木々や雑草の除去、適正な管理を依頼する文書を送付しています。送付文書はあくまでお願いであり強制力のある対応はとれませんが、現在、丹原地域では半数程度の解決が図られている状況となっています。 まずは丹原総合支所市民福祉課にご相談ください。 また、道路交通上の問題があれば、道路管理部署へご相談ください。	支所市民福祉課 0898-68-7330 支所道路管理課 0898-68-7963
4		防災について 現況については良いと思うが、各地区に対する手引きのようなものが欲しいです。そのヒント作成についてどう思いますか。	本年4月の連合自治会丹原支部総会時に愛媛県が作成した自主防災組織活動マニュアルを各自治会に配布させていただいております。ご要望があれば、追加分をお渡しすることもできますので、ご連絡ください。 また、災害に備えてマイタイムラインや防災地図の作成等の講習会も内容や開催日時を調整のうえ、随時実施させていただきますので、危機管理課までご相談ください。	危機管理課 0897-52-1281
5	宮下部落	雑草の刈り取りについて 遊休田畑の公道際の畔の雑草の刈り取りの実施 空き家の庭の雑木及び美化対策（移住者の呼び込みに必要ではないか）	No. 2 と同回答	支所市民福祉課 0898-68-7330 支所道路管理課 0898-68-7963
6	北田野区西	奥明、国広北野、土居の3部落で構成され、自治会行事は各部落で取り組んでいる。部落会は互助会的組織であり、1月の初寄り、地区神社の祭り等が主な行事で、他には市広報紙の配布、募金活動、公民館行事への参加等である。 今日、地域の諸課題に地域が主体的に取り組むことが求められており、少子高齢化が進んでいくなか、今後どのようにして部落会員の意識変革を図り自主的な活動に取り組んでいけるか課題である。	地域が主体となって地域課題を解決していくには、まず地域の課題が何なのかをみんなで話し合っていくことから始まると思います。 まずは、問題意識のある自治会や各団体の方が集まって気軽に話し合える場づくりから、今日の会をきっかけに始めませんか。	市民協働推進課 0897-52-1681
7	高松区	田野地区の活力向上のために 1 安全安心に生活できる地域 周桑病院の充実を図り、地域医療体制を確立する (1)子どもを安心して産めるために産婦人科の設置 (2)救急搬送の時間短縮のために	(1)産科は全国的にも医師が不足する診療科です。周桑病院産科は現在休診中であり、市内では2か所の医療機関のみ診療を継続しています。産科医師の確保に努めていますが、医師派遣元の大学医局においても十分な人数の医師を確保できていないと聞いており、現在のところ周桑病院の産科再開の目途は立っておらず、市内の産科診療体制の維持に努めているところです。 (2)救急の要請を受け、現場に最も早く到着できる救急車を指定し出動させることで、少しでも早く到着できるよう取り組んでいます。また、要請場所が2階など、現場活動に時間を要することが想定される場合、救急資機材を積載した消防ポンプ自動車等も出動させ、救急隊を支援することで、現場活動時間の短縮に努めています。 今年10月の河北出張所の開設(予定)に合わせ、救急隊を5隊から6隊へ増やすことで、より効率的な救急隊の運用が可能となり、全市的に救急搬送時間の短縮が図られるものと考えています。 近年、高齢化のさらなる進展等により救急出動件数の増加が続いており、救急搬送の長時間化も懸念されます。緊急に救急車を必要としている人の元に一秒でも早く救急車が到着できるよう、救急車の適正利用の啓発活動等も行っていますので、ご協力をお願いします。	健康医療推進課 0897-52-1395 西消防署 0898-68-0119

8		2 子育てがしやすい地域へ 田野小学校の充実 (1)児童数の確保のための方策は (2)教育の充実策は (3)地域人材の利用方法は	田野地域は、学校・家庭・地域が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」という強い意識のもと、学校教育を保護者・地域と共に推進しています。 (1)学校の魅力ある取組などを積極的にホームページなどで公開しています。 (2)ICTを効果的に活用した遠隔合同授業を、丹原小・徳田小・田滝小学校と行っており、この取組により交流が深まり、中一ギャップの解消につながっています。 (3)総合的な学習の時間や生活科、学校行事などを通じて地域の方々の教育力を活かすと共に、学校安全ボランティアや読み聞かせ、クラブ活動の講師など、様々な支援をいただいています。地域人材の利用ではなく、地域と学校が共に子どもを育てているという意識で、日々の教育活動を行っています。	学校教育課 0897-52-1637
9		3 豊かな地域経済を作るために 高齢化に伴う諸問題に対して (1)荒廃園の増加 (2)農業後継者問題	(1) No.2と同回答 (2)農業従事者の減少や担い手の高齢化が深刻化する中で、本市農業の将来を担う人材の育成、確保は急務となっています。 平成24年度から開始された新規就農者確保事業においては、昨年度までに市内で65名の新規就農計画が承認され、うち丹原地区の新規就農者は25名となっています。 市では、これらの事業を核として新規就農者の確保、定着に向けた施策を積極的に推進するとともに、県やＪＡ、農業委員会等の関係機関と連携しながら、更なるサポート体制の強化を図ってまいります。	支所農林水産課 0898-68-7964
10	川根区	災害対策・防災対策について 1 市の災害時対応 災害（土砂災害）が発生しそうな時には緊急を要する場合が多いが、市の対策本部からの回答・指示が遅く感じている。 情報伝達が正確でスピーディーに行われ、確実に迅速な対応を要望する。	土砂災害におきましては、兆候が出てからの避難では間に合わない場合も想定されます。 本市では、土砂災害に係る警報の発表が想定される場合には、明るいうちの早めの避難を呼びかけておりますので、公民館への避難をお願いします。 また、自分や家族の避難行動を時系列にまとめるマイタイムラインについて自治会や自主防災会向けの説明会も行っておりますので、気軽にお声がけください。	危機管理課 0897-52-1281
		2 土砂災害 (1) 砂防対策 川根地区にある砂防ダムは埋まって機能していない。土砂の除去を行い機能の回復を行うとともに山林管理を含めた土砂が河川に流入しないような方策ができないか。 (2) 農業用水路の土砂災害 中山間地域での人口減少と高齢化は平坦部よりも進んでいる現状下で、少雨でも小規模の土砂災害が発生している反面、災害復旧の負担は少人数が行っており、1戸当たりの農水路の管理負担は大きく、重くのしかかっている。 その打開案として市の財源を中山間部へ割り増し配分するなど環境保全事業を災害対策へ適用できるよう拡充するなどの新たな視点での施策を検討願いたい。 (3) 防災意見交換会 地域住民は地勢や地域での災害の現状に詳しいが、専門知識に乏しく、他地域の例や対応策のノウハウもない。かたや、地域が持っていないものを行政が持っており、今後の災害対策について両者が集い、地域に適応した集落毎の災害対策を話し合いたい。	(1)砂防ダムについては、愛媛県が所管していることから、東予地方局建設部に問い合わせたところ「川根地区の砂防ダム（砂防えん堤）は、背後が土砂で埋まった後も土砂調整機能がありますので、今のところ土砂を撤去する予定はありませんが、定期的に施設の点検を実施しており、異常な堆砂や下流域に影響を及ぼす恐れがあると判断した場合は、撤去を含めた対応を検討します。」との回答がありました。 なお、川根地区には砂防えん堤のほか、治山事業による治山ダム（谷止工）があり、土砂の流出を防いでいます。県の産業経済部によると、現在、西川根集落の西側で既存の施設に追加して、谷止工の設置工事を実施しているとのこと。 山林の管理については、森林所有者には森林を適切に経営管理する責務があることから、まずは森林所有者に森林の適切な管理をお願いしたいと思います。 (2)現在活動されている「川根地区環境保全会」で、現行制度において異常気象時に水路等に土砂や流木等が流入し水路施設の機能障害が生じるような状況の場合、見回りによる状況把握や、泥上げや倒木処理などの応急措置には農地維持活動費を、また水路施設の改修には共同活動費の充当が可能ですので、有効にご活用ください。なお災害時の割増し配分については現行制度の運用見直しを伴いますので、国や県に対して拡充を図るよう要望していきたいと考えております。 (3)危機管理課では、地域の防災対策は、まず住民一人ひとりが防災に関心を持ち、備えをすることが重要であるとの考えに基づき、自治会や自主防災組織等に防災意識啓発を図るための講演を実施しております。また、地域の皆さんが集まって、話し合いをしながら災害時の危険個所や避難経路を示す防災マップの作成や訓練等、地域防災力を高める取り組みについても、支援をさせていただいておりますので、お気軽にご相談ください。	港湾河川課 0897-52-1542 林業振興課 0897-52-1332 農林土木課 農林土木管理係 0897-52-1219 危機管理課 0897-52-1281